各 位

会 社 名 ANAホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 芝田 浩二 (コード番号 9202 東証プライム) 問合せ先 グループ総務部長 鷹野 慎太朗 (TEL. 03-6748-1001)

## <u>シンガポール航空とのジョイントベンチャー(共同事業)に向けた</u> <u>国土交通省からのATI認可に関するお知らせ</u>

## 1. 概要

当社 100%子会社の全日本空輸株式会社は、本日、国土交通省より、シンガポール航空と実施する 日本=シンガポール間および日本=その他対象国間のジョイントベンチャー(共同事業)について、条件付きでATI(独占禁止法適用除外)認可を受けましたので、お知らせいたします。

詳細については、2020年1月31日付「シンガポール航空との戦略的包括提携契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 今後の見通し

現在シンガポール当局からの認可について審査中のため、本認可による当社連結業績への影響はありません。

以上





第 24-005号2024年4月19日

## ANA、シンガポール航空による ジョイントベンチャー(共同事業)に向けた ATI 認可について

- ANA は、国土交通省より条件付きでシンガポール航空と実施するジョイントベンチャー(共同事業)に向けた ATI(独占禁止法適用除外)認可を取得しました。
- ANA とシンガポール航空は、ジョイントベンチャーを通じ、更なる利便性の向上を目指します。

本日、ANA はシンガポール航空(以下、SIA)と実施する日本=シンガポール間および日本=その他対象国<sup>※1</sup> 間のジョイントベンチャーについて、国土交通省より条件付きで<sup>※2</sup>ATI(独占禁止法適用除外)認可を取得しました。 ANAとSIA は、シンガポール競争・消費者委員会(Competition and Consumer Commission of Singapore)に対しても ATI の認可を申請しており、現在審査中となっております。また、その他対象国についても順次 ATI 認可の申請をする予定です。

両社はジョイントベンチャーを通じて、効率的な路線計画、乗り継ぎ地での接続改善、運賃体系の共通 化による両社運航便を併用した旅程の選択肢拡大など、お客様への利便性をますます向上してまいります。

※1 その他対象国(予定):オーストラリア・インド・インドネシア・マレーシア

※2ANA 及び SIA はモニタリング措置を導入予定。実施内容は別紙「共同事業に係るモニタリング計画書」 に記載

以上